

## 2024 ジャパンパラ水泳競技大会の旅行社選定について

### 1. 期 間

- 名 称：2024 ジャパンパラ水泳競技大会  
期 間：設営日 2024年5月1日（水）  
練習日 2日（木）  
大会日 3日（金・祝）～5日（日・祝）  
会 場：横浜国際プール（〒224-0021 横浜市都筑区北山田 7-3-1）  
主 催：（公財）パラスポーツ協会（以下「JPSA」）  
共 催：（一社）日本パラ水泳連盟（以下「パラ水連」）  
（一社）日本知的障害者水泳連盟（以下「知的水連」）  
（一社）日本デフ水泳協会（以下「デフ水協」）

### 2. 仕 様

添付の見積書に記載されている人数や数量は変更となる可能性があるため、あくまで目安とするもの。以下に記載されている金額は全て税込み。

#### （1）宿泊

極力、会場の近くとする。期間前後泊の追加・短縮等の依頼が出てくることもある。全てシングル、或いはツインルームで朝食付とする。a・b共にJPSA旅費規程に基づき朝食付で12,800円/泊・名以内とする。

- a. パラ水連・知的水連・デフ水協、役職員 70名  
b. JPSA 職員 15名

期間：5月1日（水）～5日（日・祝）4泊5日

内容：合計85部屋の確保。a、bを分宿することは可。

障がいに対する特別な配慮等は必須とはしない。夕食は不要。

#### （2）昼食

- a. 弁当等の手配。関係者（主催・共催団体役職員、運営スタッフ）を対象とし、大会期間中で900個を想定。飲料は必須とせず、900円/個以内とする。  
b. 弁当ガラ等の回収・処理。

#### （3）移動

大会会場、最寄り駅間のシャトルバス運行

対象：参加選手・スタッフ、観戦者

内容：横浜国際プール、横浜市営地下鉄北山田駅間の運行調整、実施。

#### （4）協議・打合せ及び記録

- a. 業務着手、定期打合せ、及び成果品納入等の際などでJPSAと協議・打合せ行うこと。  
b. 契約期間中はJPSAが必要とした場合、検討内容や進行状況に関する資料や情報につき随時提供できる体制を構築すること。

- c. 上記の協議・打合せ内容については、JPSA から特段の指示がない限り、業務委託先が文書として議事録等を作成し、実施後 3 営業日以内に JPSA に提出の上、確認を完了すること。
  - d. 大会終了後 1 週間以内に、本業務に関わる実施結果報告書を JPSA へ電子ファイル (PDF は不可) にて提出すること。
- (5) その他
- a. 予備費として全体の 10% を含み、税込み金額に 1 万円未満の端数が出ないように切り上げること。
  - b. 業務に必要な資機材等は、本契約に含むこと。
  - c. 本事業で関係する他の事業者と連携して業務を行うこと。
  - d. 設営から本番日の昼食 (お弁当) ・飲料等は、支給いたしません。
  - e. 施設の設備等を破損した場合には、受託先の責任で速やかに復旧すること。
  - f. 事業を実施するにあたっては、個人情報保護法 (令和 5 年法律第 47 号等) や JPSA からの指示に基づく管理を行うこと。
  - g. 本仕様書に定めのない事項、内容の変更、又は疑義などが生じた場合は、その都度、JPSA と協議のうえ、その指示に従い業務を進めるとともに、委託者は業務期間中、いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。
- (6) 権利関係
- a. 本業務の履行に係る成果物 (印刷物等) の所有権は全て主催者に帰属する。
  - b. 成果物が著作権法 (昭和 45 年法律第 48 条) 第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物 (以下「著作物」という。) に該当する場合には、当該著作物にかかる委託先の著作権 (著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利) を当該著作物の引き渡し時に主催者に無償で譲渡するものとする。
  - c. 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、知的財産権、その他権利に抵触しないこと。
  - d. 上述 c. に関わらず、第三者の著作権、知的財産権、その他権利を使用する場合は、委託先がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。
  - e. 上述 c. に関わらず、主催者がその方法を指定した場合は、その限りでない。
- (7) 契約期間
- 2025 年 3 月 31 日 (日) まで。

### 3. 競争参加資格

下記全ての項目に準じていること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。
- (3) 各省各庁及び政府関係法人、自治体等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

#### 4. 選定基準

- (1) 見積金額（ただし、税込み 500 万円を上限とする）。
- (2) 宿泊先の場所、食事、移動などの提案内容。
- (3) その他、本大会の事業の目的に有益な提案等。

#### 5. 入札書類の提出方法

##### (1) 必要書類

- a. 本案件に関する提案資料
- b. 見積書 「2.仕様」の一部を満たしていなくても、競争参加は可能とするが、その場合は、満たしていない項目と追加費用を見積書の備考に記載のこと。
- c. スポーツ大会等に関する受託実績一覧
- e. 会社概要（形式は任意）
- f. その他

捺印不要。b.とc.は添付の Excel にて提出。

##### (2) 期 限

2024年3月18日（月）15時

##### (3) 質 問

2024年3月14日（木）15時

返答は、その時点で関心を示している他社等に対しても提供する。

##### (4) 提出・質問先

以下の担当までメールにて行う。件名には『【入札】2024 ジャパラ SW 旅行社』、または『【質問】2024 ジャパラ SW 旅行社』と記載のこと。

公益財団法人日本パラスポーツ協会 企画広報部企画課 担当：小塩、吉田

Eメール：jpsa-kikaku@parasports.or.jp

#### 6. 選定の結果

- (1) 入札結果通知予定日 2024年3月25日（月）予定
- (2) 通知の方法 入札者へメールにて落札の有無を通知する。

以 上